

第4期大阪府がん対策推進計画 がん登録

分野別検討

2 大阪府のがん対策の現状と課題

(4) データ基盤の整備・活用

▽全国がん登録の実施に伴い、精度維持・向上や得られたデータの活用が求められている。

▽院内がん登録データの活用が求められている。

④がん登録

ア がん登録事業の推進

○がん登録とは、がんと診断・治療された患者の情報を集積し、がんのり患数・り患率、受療状況（検査・治療の内容、診断時の病巣の拡がり）、生存率を計測し、がんのり患の将来予測やがん医療の評価、がんの原因究明などを行い、がん予防の推進とがん医療の向上に役立てるために行う取り組み。

○府では、昭和37（1962）年より、大阪府医師会、大阪府立成人病センター（現大阪国際がんセンター）の協力のもと、大阪府地域がん登録事業を実施し、長期にわたり、精度の高い府内のがん発生数や生存率等を算出してきた。平成28（2016）年1月に「がん登録等の推進に関する法律」が施行され、全国がん登録事業が始まり、事業委託先が大阪国際がんセンターに一本化。しかしながら、がん登録に関する府民の認知度向上のため、大阪国際がんセンターがん対策センターのホームページ等を通じてがん登録の意義等について周知に努めている。

イ がんデータの提供

○府内のがん診療拠点病院等における診療実績をがん登録データから算出し、大阪国際がんセンターがん対策センターのホームページ等で公表することにより、情報提供を行っている。

○がん登録を通じて把握された、希少がん、小児・AYA世代のがん等に係る情報について、患者や家族への情報提供にあたっては、個人情報保護に十分に配慮しつつ行う必要がある。

2 大阪府のがん対策の現状と課題

(4) データ基盤の整備・活用

▽全国がん登録の実施に伴い精度維持・向上や、得られたデータの活用が求められている。

▽院内がん登録データの活用が求められている。

④がん登録

ウ がん登録データの活用

○集計されたがん登録データは、年報として報告するとともに、本計画をはじめ、大阪府におけるがん対策の企画立案・評価やがん診療の基礎資料として活用している。

○大阪府がん登録データは、世界保健機関（WHO）の下部組織である国際がん研究機関（IARC）が公開するがん統計のデータベースやロンドン大学が行うがん患者の生存に関する国際共同研究等にも継続的に採用されており、信頼に値するがん登録として、世界のがん対策においても活用されている。

○全国がん登録の情報の利活用については、平成31（2019）年より開始されており、国が策定するがん登録情報のデータ提供マニュアルを踏まえ、正確な情報に基づくがん対策の企画立案などに活用していく必要がある。

エ 院内がん登録データ等の収集・活用

○全国がん登録と比べてデータ量の多さや収集・分析の速報性の面で優位性のある府域の院内がん登録データ等について、府及び大阪府がん診療連携協議会において府内のデータを収集し、分析を行っています。これらのデータを、引き続きがん対策の企画立案などに活用していく必要があります。

4 データ基盤の整備・活用

- ▽ がん登録の精度維持・向上を図るとともに、得られたデータの活用や情報提供を行う。
- ▽ 府内のがん診療拠点病院の院内がん登録データの収集・分析を行い、がん対策の企画立案に活用する。

	モニタリング指標	現在の状況
1	DCO	1.9%【平成31（2019）年】
2	がん登録データ提供件数	28件【令和4（2022）年】

(1)がん登録の精度向上

○大阪国際がんセンターと協力して、実務担当者の育成やスキルアップを目的とした研修を継続的に実施。国内のみならず、国際比較にも耐えうるよう、がん登録データの精度の維持向上に努める。

○届出対象医療機関に積極的に働きかけを行うとともに、登録作業の効率化を図り、より最新の情報を府民に還元できるように努める。

4 データ基盤の整備・活用

- ▽ がん登録の精度維持・向上を図るとともに、得られたデータの活用や情報提供を行う。
- ▽ 府内のがん診療拠点病院の院内がん登録データの収集・分析を行い、がん対策の企画立案に活用する。

(2) がん登録等のデータの利活用

① がん登録による情報の提供

○大阪国際がんセンターがん対策センターや大阪府がん診療連携協議会と連携し、医療機関、府民に対して、がん登録の意義等について周知に努める。

○がん登録データを用いて、府内のがん診療拠点病院等の診療実績を算出し公表することにより、引き続き、情報提供を推進する。

○がん登録を通じて把握された、希少がん、小児・AYA世代のがん等に係る情報について、国が策定するがん登録情報の提供マニュアルを踏まえ、患者や家族等に必要なデータを提供できるよう、条件整備を進める。

② がん登録による情報の活用

○がん登録により集約された情報の活用については、個人情報保護に留意しながら、がん検診の精度管理やがん医療の向上等、がん対策の企画立案や評価に積極的に活用する。

○大阪国際がんセンターや大阪府がん診療連携協議会と協力して、DPCデータやレセプト情報のデータ等と連携し、個人情報の保護に配慮しながら、がん登録データのさらなる利活用を進め、がん医療の実態をより詳細に把握することに努める。

○引き続き、府内拠点病院の院内がん登録データ等の収集・分析を行い、府内のがん診療の状況を把握するとともに、がん対策の企画立案に活用します。